

「令和5年 第8回永平寺町議会定例会

開会のあいさつ」

本日、令和5年第8回永平寺町議会定例会の開会にあたり、町政運営の所信の一端を申し述べるとともに、今回ご提案いたします議案等の概要についてご説明いたします。

冬晴れが肌に心地よく、本年に起きた出来事などへの感謝と反省をして振り返る時期となってまいりました。

議員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご参集いただき厚くお礼申し上げます。また、各位におかれましては、ご壮健でご活躍のことと心からお慶び申し上げます。

まず、はじめにパートナーシップ宣誓制度導入について申し上げます。

性の多様性における差別はあってはならない問題であり、国においては本年6月にLGBT理解増進法が施行され、県においては今月1日にパートナーシップ宣誓制度を導入するなど日本全体でその機運は高まりを続けております。町としましても、全ての住民が安心・安全な暮らしを享受できるような共生のまちづくりを進めるにあたり、本宣誓制度の導入をここに宣言いたします。

今後、役場職員を含めまして住民の皆様により制度の理解をしていただくために、専門家を招いて講演会の開催を予定しております。また、制度内容等をわかりやすく取りまとめ、役場庁舎内や図書館の一部スペースを利用して、利用者の方々向けに広く周知を行ってまいります。

次に、先月29日に町道永平寺参ろーど線で発生しました、永平寺町ZENドライブ・自動運転における自転車との接触事故について申し上げます。

今月10日に、町ホームページや報道機関を通じて、接触事故の原因調査結果と対策について公表、ご報告をしておりますが、今回の事故で、お怪我をされた方はおらず、また、物損も現時点ではございませんが、事故での関係者および近隣の方々にも多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、お詫び申し上げます。

町としましては、今回の事故を重く受け止め、関係者ともども再発防止とさらなる安全性の向上に取り組み、自動運転がより安全で便利な移動手段として全国に拡<sup>ひろ</sup>がっていけるように尽力してまいります。

さて、いよいよ来春3月16日には北陸新幹線が県内でも開業いたします。

今月8日から10日には、全国宣伝販売促進会議が県産業会館で開催されました。全国の旅行会社の商品企画担当者やJTBグループ、旅行雑誌を含めたメディア関係者など総勢約760名が参加しまして、県内観光素材のプレゼンテーションや、自治体ブースでの観光情報発信、旅行業者との観光商談会などが行なわれました。

9日の旅行会社による現地視察では、本町から、ESHIKOTO、大本山永平寺が行程に組み込まれ、関係者の皆様に町の魅力に触れていただきました。この関係者が主となり、来年秋に展開される大型観光企画「北陸デステイネーションキャンペーン」には町としても大いに期待をしております。今年度作成しました本町独自の観光素材集も、今後の旅行会社等との商談で活用して、引き続き、観光誘客に努め、北陸新幹線開業の効果を高めてまいります。

また、11日には、永平寺町四季の森複合施設において、心と体の健康に関する研究などに取り組む組織「グローバル・ウェルネス・インスティテュート」の国際会議が福井県広域ウェルネス推進協議会の主催で開催されました。

世界15か国からの参加者を含めた関係者およそ100名の皆様に、本町は禅文化を、あわら市や坂井市からは温泉、豊富な海や山の幸など県内の魅力を発信し、ウェルネスツーリズムにおいて豊富な資源が多くあることをアピールできたと感じております。

今後、ウェルネス推進協議会では、ウェルネスを切り口として県内のウェルネス素材を盛り込んだツーリズムの造成を図り、来春の北陸新幹線県内開業を契機に国内旅行客やインバウンドの呼び込みを図ってまいります。

続いて、10月に実施されました第18回福井県中学校秋季新人競技大会において、松岡中学校ソフトボール部が見事優勝し、17年ぶり2度目の栄冠に輝きました。先日、部員の皆様が役場を訪れてくださり、県大会での試合を振り返りながら喜びのご報告をいただきました。

また、永平寺中学校の卓球個人部門では準優勝、ハンドボール男子ではクラブチームの福井永平寺ブリーダーが初優勝を果たすなど、町内在住の多くの子どもたちが素晴らしい成績を収めており、その活躍を心から喜んでおります。これらの素晴らしい成果は、選手の努力に加えて、熱心な顧問の先生方並びに外部指導者の方々のご尽力があつてのものでございます。この場をお借りしまして、深くお礼申し上げます。

国は、教員の働き方改革の一環として、休日の部活動を地域に移行する取組みを進めております。今後も学校、外部指導者及び保護者の協力を得ながら、適切

な部活動運営に取組んでまいります。

続いて、永平寺おはなしの会様が長年に渡る社会奉仕活動の功労を認められ、国より緑綬褒章りよくじゆほうしょうを受章されました。会員の皆様は、幼稚園、児童クラブ、図書館などでのストーリーテリングなどを長年に渡り行ってこられました。町としましても非常に喜ばしいことであるとともに皆様の献身的な活動に深く感謝申し上げます。

また、先月29日には町表彰の日授与式を行わせていただき、功労賞や感謝状など個人28名、6団体様を表彰させていただきました。いずれの方も町の政治、経済、公共福祉等に貢献をいただいた方ばかりであり、先ほうしょうの褒章受章の皆様と同じく深く感謝申し上げます。

続いて、下水道関連では、効率的な事業実施のためのストックマネジメント計画に基づき、令和3年度より永平寺中央浄化センターの長寿命化工事を継続しております。本年度も昨年度に引き続き、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し、回転円盤装置や監視装置などの機械・電気設備の更新工事を実施しており、順調に進捗しております。

上水道関連では、上志比地区の水道水の安定供給のため、上志比第1水源地において過疎債を活用した紫外線処理装置の整備を進めております。本年度は、電気・機械設備を収納する上屋うわやの建築や紫外線処理装置の製作を行っており、こちらも令和6年度完成に向けて順調に進捗しております。

続いて、農林業関連について申し上げます。

7月13日に発生した豪雨災害のうち、町単独事業及び県補助事業による災害復旧事業は、現在、着々と実施しております。比較的事業費の大きい林道関係12か所については、11月に国が事業費を決定したとの通知がありましたので、今議会において補正予算を計上しております。これにより、令和6年度にかけて順次復旧事業を行ってまいります。

人・農地プランが法定化された地域計画策定事業では、6月から実施した意向調査に基づく資料作成がほぼ完了し、来年1月中旬から、農業委員や農地最適化推進員を中心に、目標地図作成に向けた地区での話し合いに入る予定です。食糧安全保障においても農地を維持することは大前提であり、地域計画策定は非常に重要なものと考えております。多くの方に話し合いの場に参加していただきますよう、区長や農家組合長の皆様にもご協力を賜りたくお願い申し上げます。

また、現在の農業委員と農地利用最適化推進委員の任期は、来年8月で満了となります。これに伴い、来年2月から3月にかけて改選に伴う公募を予定しております。今後、区長や農家組合長の皆様には候補者推薦の協力をお願いする一方で、来年1月には町のホームページや広報誌により周知を行う予定です。なお、決定しました候補者につきましても、議会の承認を得る必要がありますので、6月議会でご報告いたします。

続いて、町が進めるシステム導入や設備について申し上げます。

気象庁の長期予報では、今シーズンの降雪量はエルニーニョ現象の影響から平年より少ない見込みですが、一時的に強い寒気が入り大雪になる可能性も指摘されております。

今年度は、積雪監視カメラを町内6箇所を設置し、24時間遠隔監視が可能となる積雪モニタリングシステムの運用を開始いたします。併せて、短時間における大雪や明け方の予期せぬ降雪にも、適切な出動連絡が行えるよう連絡体制を強化して対応に臨みます。

除雪箇所の優先は大きな幹線からが基本となりますので、地区内の狭隘きょうあいな道路は幹線に比べますと遅れることもございます。作業の進捗によってはご不便をおかけすることもあるかと思いますが、そういった除雪の順序にもご理解とご協力をお願いいたします。

また、先月から保育士の業務負担軽減を目的に、保育に関する計画とその記録、保護者との連絡、園児の登降園管理などの業務に係るシステムの運用を行っております。このシステム運用により、保育士にゆとりが生まれ、園児に関わる時間が増えるとともに事故

防止等の体制強化がより一層図られることと思えます。

町としましては、システムの機能を活用して保育士の負担軽減と、保護者とのコミュニケーションを円滑に行い、保育サービスの質の向上を図ってまいります。その他にも、御陵幼児園における空調設備をLPガス駆動式エアコンと電気式エアコンを組合せたうえで、非常用発電機能も兼ね備えたハイブリッド空調設備に改修いたしました。

昨今の電気代等の高騰や脱炭素化、災害時対策も考慮したものとなっております。設備は、今月25日より稼働しており、園児や職員が快適に過ごせるような環境整備に今後も努めてまいります。

町公式LINE登録の推進について申しあげます。

LINE登録やペーパーレス化については、町広報紙の表紙等でお知らせのほか、会議次第へQRコードを印字

するなどして進めておりますが、この度、町公式LINE登録者数を増やすためポスターを作成しましたので、町内集会場、公民館、金融機関、掲示板等へ掲示させていただきます、広く周知をしてまいります。

登録いただきますと、災害時の緊急情報やゴミ収集のお知らせ、熊の目撃情報、イベント情報を随時受信できます。また、町からの紙の配布物が届くのを待たなくてもスマホ等ですぐに見ることができます。

効果的な情報発信はもとより、紙の配布物を少なくすることや配布作業の負担軽減につながる取り組みとなりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

続いて、先月、町内で2件の住宅火災が発生しました。被災された方々には謹んでお見舞いを申し上げます。

いずれの火災とも、地域住民や消防団の方々が初期

消火活動を迅速に実施してくださったおかげで、隣接住宅への大きな延焼を防ぐことができました。この場をお借りしまして、深くお礼申し上げます。

毎年、町補助金を活用して地区備え付けのホースや格納箱の整備などを進めていただいておりますが、今回の火災においても、それら装備品は有効に活用されたと感じております。また、住民の皆様が、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意思で、ここ数年にわたり、いろいろな講習会や防災訓練を積み重ねてきた成果がこのような迅速な行動につながったものと確信しております。

これから寒さが厳しく、各家庭において暖房器具の使用が増え、火災発生が多くなる時期を迎えますので、住宅用火災警報器の設置交換の促進や消防団による年末特別警戒パトロールを実施し、今後も火災発生防止に努めてまいります。

それでは議案等の概要について申し上げます。

まず、承認が1件、承認第15号は10月23日に専決処分させていただきました一般会計予算の補正です。

続いて、議案は補正予算が6件、条例関連が19件の計25件です。補正予算は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、上水道事業会計における所要の補正をお願いするものです。

条例は法令改正等に伴う改正等が5件、附属機関整備に伴う新規制定等が14件です。

以上、本定例会の開会にあたり、議案等の概要を申し上げますが、詳細については、上程の都度ご説明いたしますので、慎重にご審議いただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。開会のあい

さつといたします。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。